



お知らせ

**家屋の取り壊し・用途変更などの届出**

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税されます。このため、12月31日までに家屋を取り壊された場合、その翌年度からは課税されません。また、住宅以外の家屋（事務所・店舗・倉庫等）を改造・改装して住宅用に用途変更した場合は、住宅の敷地の税額を軽減する特例が適用される場合があります。

家屋の取り壊し・用途を変更された場合は、早めに固定資産税課へ届け出てください。

なお、家屋を取り壊したり用途を変更されて、法務局に滅失・表示変更登記をされた場合は、届け出の必要はありません。

問い合わせ先 固定資産税課  
☎(0857)2013424

**男女共同参画に関する住民・企業意識調査**

男女共同参画に関する意識調査を12月下旬から1月中旬に行います。この結果は、男女共同参画いきいきプランの施策（平成18年度～平成22年度）に反映されます。

調査対象 市内に居住する20歳以上の人2千人（住民基本台帳より任意抽出）および市内に所在する事業所500社（従業員10人以上の事業所から任意抽出）

調査方法 調査票郵送による

※調査票を送らせていただいた人、事業所は、回答にご協力ください。

問い合わせ先 男女共同参画課  
☎(0857)2013166

**DV・児童虐待防止セミナー**

とき 1月14日（金）午前10時～11時30分  
ところ 輝なんせ鳥取（福祉文化センター内）

内容 DV・児童虐待が起こる原因について

講師 松田章義さん／鳥取人権文化センター

対象 市内に在住および通勤（通学）の人

参加費 無料

定員 30名（先着順）  
託児 要予約、無料。

※1歳から小学校就学前までの子どもを託児します。

申し込み受付 12月6日（月）



午前8時30分～  
問い合わせ先 男女共同参画センター  
☎(0857)2412704

**鳥取市立大学 特別講演会**

～とっとり県民カレッジ連携講演～

とき 12月18日（土）午後2時～  
ところ 福祉文化会館 4階会議室

テーマ 『～人権感覚豊かな社会実現を～心の国際化をめざして』

講師 辺 真一さん／コリア・レポート編集長

参加費 無料  
※駐車場に限りがあります。

公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先 鳥取市生涯学習センター  
☎(0857)2013362



**フリーマーケットの開催**

新鮮な野菜や家庭に眠っている生活品などを安く販売します。ごみの減量化のため、買い物かごをご用意ください。

※午前10時から県産米のおにぎりの試食を、午前11時からトイレットペーパー一卷プレゼント

（各先着100名） します。

とき 12月26日（日）午前9時

～正午  
ところ 鳥取市民会館

**◇出店者募集**

出店料 500円

※先着30店舗まで

申し込み先 鳥取市消費者団体連絡協議会（市役所本庁舎1階市民参画課内）  
☎(0857)2013163



募 集

**平成17年度保育園入園受付**

申し込み期間 12月1日（水）～22日（水）

申し込み方法 入園を希望する保育園で申込書を受け取り、直接提出

※久松保育園の入園申し込みは、児童家庭課で受け付けます。

問い合わせ先 児童家庭課（駅南庁舎）  
☎(0857)2013464